

要援護者支援システム構築の進捗状況について

○ これまでの経過

- 「要援護者支援システム」については、令和4年度末までに区内全地域において構築することを目標に取り組みを進めている。
【協定締結地域】令和元年度＝2地域、令和2年度＝1地域、令和3年度＝3地域、【未締結地域】4地域
- 令和元年度中に下記の2地域について協定を締結していたが、コロナ過による地域の活動自粛のため行動計画の一部を当分の間中断することになった。
- 令和2年7月より、各地域において、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた会議や打ち合わせが再開される状況になったことから、各地域まちづくり実行委員会委員長や実務者等と協定締結に向けた話し合いや要援護者支援システムの構築に向けた各地域への支援を再開している。
- 令和3年度中には、鶴町地域まちづくり実行委員会と協定を締結予定。

令和4年2月1日現在に協定締結に至った地域

地域名	協定締結者	協定締結日
三軒家西	三軒家西地域まちづくり実行委員会	令和2年1月1日
泉尾北	泉尾北地域まちづくり実行委員会	令和2年3月1日
三軒家東	三軒家東地域まちづくり実行委員会	令和3年2月15日
小林	小林地域まちづくり実行委員会	令和3年6月1日
北恩加島	北恩加島地域まちづくり実行委員会	令和3年9月22日
南恩加島	南恩加島地域まちづくり実行委員会	令和4年1月4日

○ これからの展開

要援護者支援システムにおける日頃の見守り体制の整備について

- 要援護者支援システムについては、協定書の締結後、体制の整ったところから要援護者の日頃の見守りを進めていくことが必要になってくる。
- 要援護者支援システムに基づく日頃の見守り体制の整備については、地域ごとに状況も異なることから、小学校区単位で福祉課題として検討していく内容であり、地域を中心に区社協・区役所がいっしょに考えていくものになる。